

論点整理表【宮城第一高等学校校舎等改築事業】

部会審議内容(第1回部会:平成29年9月1日)	
委員からの質問・意見	県の回答・説明
I 事業の概要	
①建物のデザインについて、在学中あるいは卒業後も心理面に与える影響がとても大きいと考える。デザインに対してお金をかけて良くするというような考え方はあるのか。【河野委員】	施設担当としてはデザインについて経費をかけたいと思っているが、県の財政全体が厳しく推移している。プロポーザル方式で設計業者を選定していく中で、シンボリックなもの、それから学校生活の快適性や採光性、ある程度のコミュニティスペース等を含めて条件を設定してプロポーザルしてもらおう予定にしている。【施設整備課】
②プロポーザル方式で設計業者を選定することについて、評価調書に記載したほうがよい。【橋本委員】	修正させていただく。【施設整備課】
③事業計画の背景について、今回の改築事業で校庭を再整備することにより野球を含めた運動部の練習が可能な広さを確保するとされているが、どのような形でグラウンドの整備をお考えなのか、説明してほしい。【佐藤委員】	取得済の税務学校跡地がかぎ型となっているため、さらに、その右上部分の同校校舎跡地を取得し、正方形に整形し活用していきたい。(附属資料1(13ページ)位置図参照)【施設整備課】
④共学校としての施設環境改善について、グラウンドの整備以外にはどのようなものがあるか教えてほしい。【西出委員】	伝統校なので、ある程度の男女数の差は今後も続くと考えているが、男子生徒が16%ぐらいの割合と少ないので、サッカー部や野球部の練習スペースを確保するため、調整している。箏曲部や管弦楽部など、ほかの高校にはあまりない部で、校舎内のかかなりのスペースを使っているということもあり、その辺のバランスをとって、共学校としての整備を進めていきたいと考えている。【施設整備課】
⑤平成18年度及び平成20年度に実施した耐震補強工事概要及び工事費を示してほしい。耐震補強工事とはいえ、まだ10年程度の状況で壊す話をするのはいかなものかと思うので、状況を説明してほしい。また、技術的な面での老朽化の程度について、示してほしい。【平野委員】	平成18年度に行った耐震補強については、スリット壁、鉄骨プレス等であり、50年経過する建築物の改築を優先した結果である。平成18年度及び平成20年度は、北校舎と南校舎に分けて2期で実施した。耐震補強工事の工事費については、次回説明させていただく。【施設整備課】
II 事業内容	
—	
III 事業費	
—	
IV 評価結果 1. 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。(規則第1号関連)	
—	
IV 評価結果 2. 県が事業主体であることが適切であるかどうか。(規則第2号関連)	
—	

部会審議内容(第1回部会:平成29年9月1日)

委員からの質問・意見

県の回答・説明

IV評価結果 3. 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。(規則第3号関連)

①長期的な計画の中における宮城第一高校の位置付けや県立高校の改築計画の大まかな方向性について示してほしい。【橋本委員】
今年度、築45年を超える高校校舎がどれぐらいあり、その中でこの第一高等学校について緊急性が高いということをきちんと説明してほしい。【平野委員】

将来的に高校の収容能力と学生数とのバランスが今後どうなっていくのか、10年後の学校施設の状況変化等、より長期的な視点から事業実施の妥当性を示してほしい。【奥村部会長】

次期県立高校将来構想の策定作業において、どのような検討がなされているのか次回説明してほしい。【奥村部会長】

学級減の長期的な計画が決められなければ、施設整備に大きな無駄が出る。人口予測をしているので、長期的な計画で縮小のあり方を示していく必要がある。現行どおり、その都度学級減で対応していく方法では、長期的に見たときにうまくいかなくなるのが目に見えているので、検討してほしい。【平野委員】

基本的には45年経過している高校を順次改築してきており、次回、資料を提示させていただく。今後は平成32年度までに策定する個別施設計画に基づいて長寿命化を睨んで選別していくので、単純に45年、50年経過しているという理由ではなく、その前に計画的な改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ろうと考えている。【施設整備課】

個別具体の高校をいつ学級減する、あるいは統合するというような計画を持ち合わせておらず、そのときの直近の数字を用いた状況で検討するので、10年先に具体的にこの学校を改築するということは示せないが、方向づけとしては、現在次期県立高校将来構想の策定に向けた作業を行っている中で、基本的な考え方に関して議論をさせていただくことにしている。【教育企画室】

IV評価結果 4. 事業の手法が適切であるかどうか。(規則第4号関連)

①PPP・PFI事業の導入に関連して、学校のグラウンドや会議室を貸すことも想定されると思うが、そういった検討はしているか。【風間委員】

VFMが見込まれないということであれば、その資料を提示してほしい。【風間委員】

PFI手法の検討の中では、全体的な経費の中でVFMがでないため、PFIは適切でないという結果になった。例えば、太陽光パネル設置のための屋根貸しをして、収益を上げて学校運営費に回している事例はある。【施設整備課】

IV評価結果 5. 事業の実施場所が適切であるかどうか。(規則第5号関連)

—

IV評価結果 6. 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。(規則第6号関連)

—

IV評価結果 7. 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。(規則第7号関連)

—

IV評価結果 8. 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策は十分か。

—

IV評価結果 9. 事業の経費が適切であるかどうか。(規則第8号関連)

—

<部会での審議論点まとめ:奥村部会長>

・個別の高校の改築をどうするかということよりも、全県的な高校の状況を踏まえた中で宮城第一高校の位置付けを説明してほしい。
・技術的に建物がどのくらい保つのか、また、耐震工事費について、次回説明してほしい。

—